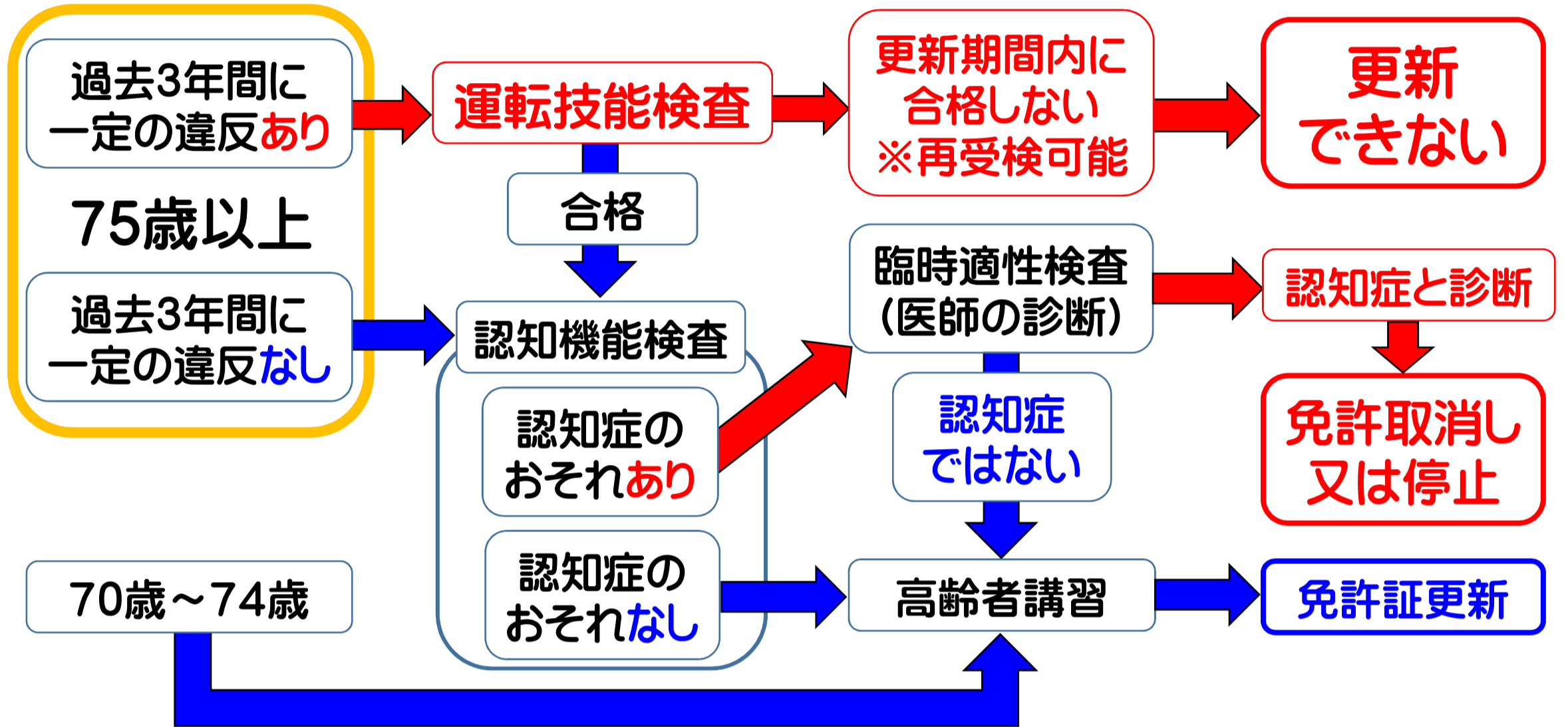




高齢運転者の運転技能検査義務化

令和4年5月13日から、過去3年間に一定の交通違反歴がある75歳以上の方は、運転免許更新時に運転技能検査を受検しなければいけません。



一定の違反

- ①信号無視、②通行区分違反、③通行帯違反等、④速度超過、⑤横断等禁止違反、⑥踏切不停止等・遮断踏切立入り、⑦交差点右左折方法違反等、⑧交差点安全進行義務違反等、⑨横断歩行者等妨害等、⑩安全運転義務違反、⑪携帯電話使用等

サポートカー限定免許

令和4年5月13日から、本人の申請により、運転可能な自動車をサポートカーに限定する条件を運転免許に付けることができます。運転が不安だけど、免許証の自主返納は難しいという方は、ぜひ、御検討ください。サポートカー限定条件の申請は、免許更新の申請と併せて行うこともできます。

※サポートカー限定条件を付与できる免許は普通免許のみです。中型(8トン限定)免許や第二種免許等、普通免許の上位免許をお持ちの方は、申請による免許の一部取消しにより、普通免許を取得した上で、条件を付与することができます。詳しくは、最寄りの運転免許センター又は警察署にお問合せください。

サポートカー
リスト
(警察庁サイト)



運転免許センター 宮崎 (0985-24-9999) 都城 (0986-25-9999) 延岡 (0982-33-9999)

毎月10日は「県民交通安全の日」

地域の交通事故情勢に応じた活動を行う日です。地域や職場、学校、家庭等で交通安全活動に取り組みましょう。